

「令和2年度要員計画について」窓口説明

今年度の休日出勤数は、現時点での予測は困難であるが、前年度同様の輸送量であれば、休日出勤が発生する！

本部は4月16日、「令和2年度要員計画について」窓口説明を受けました。

本来であれば、業務委員会を開催するところですが、今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、政府が4月7日、7都府県に「緊急事態宣言」を発令しましたので、会社と協議を行い、業務委員会を開催する会議室が狭いこと、委員の中には大阪・名古屋・静岡の各地から上京してくるので感染防止の観点から、窓口での開催にしました。

今年度の要員計画では、乗務員の休日出勤について、現段階での予測は困難であるが、前年度と同様の輸送量になった場合は、新幹線は1～2泊程度、在来線は運輸区にばらつきはあるものの1～2泊程度だと会社は説明しました。

主な会社説明と、組合からの質問事項は下記のとおりです。

<主な会社説明>

会社は、別紙に基づいて以下の通り説明を行いました。

1. 令和2年度初要員数

令和2年度初要員数は、基準人員については16,500名、社員数は21,950名となっている。昨年度初と比べると基準人員は約150名増、社員数は約150名

増である。系統別には資料の通りである。

2. 平成31年度要員計画

(1) システム化・省力化等

非現業部門における業務運営体制の見直し、在来線施設関係組織の再編、土木技術センターの業務移管・集約、沼津駅連動装置取替に伴う体制見直し、新幹線電気関係組織の再編を行い、△108となる。

(2) 出向計画

54歳に達した日以降の出向は約150名を計画している。令和元年度の計画では約180名で、実績も約180名であった。

(3) 採用及び退職・専任社員

①採用実績

令和元年度実績は912名を採用した。31年度初実績は919名で昨年度実績と比べ、ほぼ横ばいである。

②令和元年度退職実績

定年退職が620名、その他退職が267名である。合計で887名。その他退職の内訳では、自己都合が約240名（前年と同程度）あった。

③専任社員

令和元年度初専任社員数は1,960名（うち出向1,055名）、令和2年度初専任社員数は2,064名（うち出向1,081名）である。定年を迎え専任社員として新たに雇用されたのは446名、継続雇用率は約8割強で、例年の水準である。

(4) 乗務員養成等

養成計画数として、在来線運転士は約110名、新幹線運転士は約100名、在来線車掌は約160名、新幹線車掌は約130名である。駅異動は、約95名を来年2月に予定している。

<組合側質問と会社側回答 >

1. 今年度の休日出勤の計画数を、在来線、新幹線、運転士、車掌ごとに明らかにすること。

【回答】

(新幹線)

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による影響など、不透明な要素が多いため、現時点で今後の輸送量を見通すことは困難であるが、最大限の要員確保策に努めてきた結果、前年度と同様の輸送量となった場合

でも休日出勤数は昨年度よりは低減し、「1～2泊程度」に収まると想定している。

但し、今後の運行計画の見直し、あるいは社員の感染状況等によってはこの限りではない。引き続き、必要な休日勤務は指定していく。

(在来線)

令和2年度についても、各区のバラつきはあるが平準化して言うと、現時点では一人1～2泊程度と想定している。なお、これまで同様、最大限の乗務員養成を実施し、需給状況のバラつきについては、区間での業務量の調整や、新規養成乗務員の配属先の調整、あるいは乗務員の区間異動などで可能な限りきめ細かく対応していきたいと考えている。

2. 前年度の年休取得数を明らかにすること。

【回答】

現在、昨年度の勤務実績を全社的に集計しているところである。

3. 社員の勤務について在宅勤務等の実施状況を明らかにすること。また、在宅勤務の就業規則上の根拠を明らかにすること。

【回答】

感染防止の観点から、政府の緊急事態宣言の対象区域や各都道府県知事が独自に同様の宣言を発出している区域においては、現業機関では鉄道運行に必要な勤務態勢を維持した上で、一部の社員を在宅勤務としている。本社等の間接部門の社員も可能な限り在宅勤務を行っており、出勤する場合には時差出勤することを指導している。また、不要不急の出張や会議などを禁止するとともに、当社全社員に対してマスク着用を指示している。

就業規則第81条で勤務箇所以外での勤務について規定されており、自宅での勤務を命じた物である。

4. 新幹線乗務員の「S巡回」行路への充当をやめ、すでに充当されていた乗務員については「日勤（自宅）」を指定し、在宅勤務をさせている。この取り扱いをいつまで続けるのか、明らかにすること。「日勤（自宅）」はコロナウイルス感染拡大予防が目的であるから、自己学習、レポートの提出などの強要はやめること。

【回答】

世の中の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて判断していく。

在宅勤務は労働時間であり、感染拡大防止に努めつつ、会社から指示された業務内容は遂行すること。

5. 「日勤（自宅）」に対して、保存休暇の取得を認めること。

【回答】

保存休暇は付与条件が決まっており、条件に該当する場合、社員からの申請に基づいて付与している。なお、「日勤（自宅）」に対して年休を取得することは妨げない。

6. 今後の新幹線乗務員の「S巡回」行路の考え方を明らかにすること。

【回答】

短区間巡回の設定については、ターミナル駅発車場面の「のぞみ・ひかり」の半数設定を基本としているが、当面の間、すなわち2020年7月開催予定であった東京五輪までは発車場面の全列車に設定し、その後も特大荷物施策の定着状況を見るため、次期ダイヤ改正までは現行水準を維持する考えである。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、世の中の情勢が大きく変化する中、当社においても列車本数や利用状況の減少など、当初の想定と大幅に異なる状況が生じていることから、政府による緊急事態宣言以降は設定数の見直しを行っているが、今後も情勢等を見極めながら、状況に応じて適宜適切な対応を探ることとしたい。

7. 東海道新幹線のJRCPによる車内販売について、緊急事態宣言中も継続するのか否か明らかにすること。

【回答】

現在のお客様のご利用状況を踏まえ、車内販売はワゴン1台により全号車実施する。

8. 2020年度のゴールデンウィーク期間の指定席予約状況について、会社は、新幹線については前年比9%、在来線特急については11%と明らかにしている。このような状況を踏まえ、今後の運行計画を新幹線、在来線ごとに明らかにすること。

【回答】

(新幹線)

4月24日以降、定期列車については引き続き運行を継続する一方で、臨時列車については、全て運転を取りやめることとした。昨年度は、定期列車と臨時列車を合わせて、一日当たり平均378本の列車を運行したが、その8割に相当する、一日当たり300本程度の定期列車の運行を継続し、残りの2割に相当する臨時列車の運行を取りやめることとなる。

また、今後のGW期間も、同じ運行本数のままとするので、昨年度と比べると、同期間では24%減の運行本数となる。

(在来線)

在来線特急列車について、既に報道発表している通り、GW期間中に運転する一部の臨時列車（20本）や観光列車の運転を取りやめるが、通勤などで

利用される列車については、ほとんどが定期列車であり、今後も輸送機関として安定した輸送をお客様に提供し続けることが責務であると考えていることから、現時点では、輸送計画を見直す予定はない。

9. 新幹線乗務員職場において、乗務員が密集・密接した状態で待機あるいは乗務準備をしている現実がある。未だにこのような状態を放置しているのは、会社の認識が甘いからといわざるを得ない。コロナウイルス感染者は感染経路や原因を追究されるのである。会社として早急に「3密」状態にある職場を洗い出し、改善すること。

【回答】

社員に対して感染予防の注意喚起や手洗い・うがいの励行を呼びかけるとともに、各箇所の実情に合わせた対応を適宜・適切に行っているところである。

なお、4月7日に政府より緊急事態宣言が発令されたことに伴い、新幹線運輸所では定例訓練を自宅での資料学習と他、短区間巡回行路を取り止め、自宅勤務を命ずる等の対応を行っている。個別の職場環境については地方で議論されたい。

10. JR北海道が社員を「一時帰休」させることを労働組合と協議しているなどと報道された。今後コロナウイルス感染症拡大予防のため業務量が減少した場合、JR東海においてはどのような取り扱いを行うのか明らかにすること。

【回答】

現時点で決まっていることはない。

以上

<主な議論>

組合：今年度の乗務員の休日出勤数はどのようになっているのか。

会社：令和2年度については、新幹線については、新型コロナウイルス感染症による影響など、不透明な要素が多いため、現時点で今後の輸送量を見通すことは困難であるが、最大限の要員確保策に努めてきた結果、前年度と同様の輸送量となった場合でも休日出勤数は昨年度よりは低減し、「1～2泊程度」に収まると想定している。

但し、今後の運行計画の見直し、あるいは社員の感染状況等によってはこの限りではない。引き続き、必要な休日勤務は指定していく。

在来線令和2年度についても、各区のバラつきはあるが平準化して言う

と、現時点では一人1～2泊程度と想定している。なお、これまで同様、最大限の乗務員養成を実施し、需給状況のバラつきについては、区間での業務量の調整や、新規養成乗務員の配属先の調整、あるいは乗務員の区間異動などで可能な限り、きめ細かく対応していきたいと考えている。

組合：コロナウイルス感染症の影響で、新入社員の研修が計画通り進まないのではないかと思われるが、現場への配属に影響はないのか。

会社：そうですね。

運輸系統のプロフェッショナル大卒は車掌研修へ入って、運輸区所から配属かと思いますが、不透明な要素が多いが現時点では車掌として配属できる予定である。

組合：昨年度の乗務員養成の実績を明らかにされたい。

会社：在来線運転士は約110名、新幹線運転士は約90名、在来線車掌は約140名、新幹線車掌は約110名である。

組合：乗務員養成数は、ほぼ計画通りであるのか。

会社：概ね計画通りである。

組合：J R北海道では一時帰休の話があるようであるが、J R東海ではどうなのか。

会社：現時点、そのような話はない。

組合：昨年度の年休取得数について伺いたい。

会社：昨年度の年休取得数について、全体の数は集計中であるが、新幹線乗務員では20日程度である。

組合：在宅日勤について、年休の使用を認めているが、保存休暇の使用も認めることはできないのか。

会社：保存休暇の取得の条件が決められている。

組合：緊急事態宣言の解除後、すぐにお客様が戻ってくるとは考えられないが、緊急事態宣言解除後、すぐに巡回行路を復活させるのか。

会社：今後の状況をみて、適切に対応していく。

組合：新幹線車内での車内販売を営業しているのは、東海道新幹線だけであるが、今後も車内販売は続けるのか。

会社：パーサーの感染リスクを軽減させるために、明日（4/17）から2人体制にします。

組合：1人が車掌担当で、もう1人がワゴン担当ですか。

会社：そういう体制ですね。

組合：S巡回の代わりにパーサーが巡回する噂があるが、どうなのか。

会社：そのような話はない。

組合：現在、ゴールデンウィークと金曜日臨時列車を運休にしているが、これを増やす計画はないのか。

会社：今日（4/16）の15時からの社長の定例記者会見で発表しているが、新幹線の運転計画を見直す考えである。具体的には、定期列車については引き

続き運転していくが、臨時列車については全て運転を取り止める方向です。

組合：5月付けでJRCPへの出向があるようだが、人数はどの位なのか。

会社：新幹線鉄事管内から20名程度、関西支社管内から15名程度である。

組合：駅からJRCPへ出向するのは、何名なのか。

会社：駅からは数名である。

組合：出向期間はどの位なのか。

会社：ルール通りの期間である。

組合：JRCPの離職率は、改善されているのか。

会社：改善傾向ではあると聞いている。

組合：昨年より基準人員が増えている理由は何か。

会社：主には、中央新幹線関係です。

組合：ということは、工事関係ですか。

会社：その通りです。

組合：

以 上